

情報通信審議会 情報通信技術分科会
新世代モバイル通信システム委員会 技術検討作業班（第11回）

－ 議事概要 －

1 日時

平成31年2月27日（水）15:00～15:50

2 場所

中央合同庁舎第2号館 総務省8階 第1特別会議室

3 出席者（敬称略）

（1）構成員等

三瓶 政一（主任）、浅野 弘明（代理：奥田 雅久）、天野 茂、市川 麻里（代理：山脇 匡勝）、岩根 靖、小竹 信幸、加藤 康博（代理：大村 好則）、上村 治（代理：佐野 弘和）、菊地 弘明（代理：伊藤 達郎）、國弘 卓志（代理：小松 潤）、久保田 啓一（代理：塚本 洋幸）、黒澤 葉子（代理：川西 直毅）、城田 雅一、鈴木 淳、谷澤 正彦、中村 武宏（代理：牧山 隆宏）、中村 隆治、福島 裕之、本多 美雄、松井 譲、四本 宏二、米本 成人（代理：森岡 和行）

（2）総務省

荻原 直彦（移動通信課長）、中川 拓哉（移動通信課課長補佐）

4 議題

（1）5G実現に向けた進捗状況について

事務局より、5G実現に向けた進捗状況について説明がなされた。また、以下の意見交換があった。

小竹構成員：P.3の主な改正点で、特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則にミリ波帯の移動局を追加したとあるが、まだ追加されていないのではないかと。

事務局：おっしゃるとおり、ミリ波帯についてはまだ追加されていない。平成31年1月24日に追加されたのはSub6の基地局及び移動局、ミリ波帯の基地局の3つになる。現在6GHz以上の周波数を使用する無線設備に適用される人体防護指針について、改正手続を関係課で行っているところ。ミリ波帯移動局の追加はこの防護指針に合わせて改正する予定である。P.3の記載は修正する。

三瓶主任：ミリ波帯とあるが、これは準ミリ波帯のことか。

事務局：ご指摘のとおり、ミリ波とは30GHz以上を指すので、28GHz帯は準ミリ波帯にな

る。

(2) 技術検討作業班の審議再開について

事務局より、技術検討作業班の審議再開について説明がなされた。また、以下の意見交換があった。

本多構成員：P. 1 の議題案 1 では、26. 6-27. 0GHz の共用検討を行うとあるが、3GPP では 26. 5GHz から 5G 用バンドとして扱われている。100MHz 短いのはなぜか。

事務局：26. 6-27. 0GHz の 400MHz 幅と比較して、26. 5GHz-26. 6GHz の 100MHz 幅の中には、既存システムの無線局が多く含まれる。実際に共用することを考えると、26. 6-27. 0GHz が現実的であることから、26. 5GHz-26. 6GHz の 100MHz 幅は共用検討対象から外した。

本多構成員：議題案 4 の既存バンドの NR 化については、LTE を NR 化するにあたって、パラメータが大きく変わることはないと考えており、過去の共用検討をそのまま適用できるケースが多いと思う。

事務局：既存バンドの NR 化は、不要発射の強度などが既存の許容値内に収まるのであれば、比較的早く結論が出るのではないかと考えている一方で、実際に議論してもらわないと分からないところもあると思う。

本多構成員：議題案 3 で、BWA に割り当てられているバンドは 2. 6GHz 帯として新たに検討するのか？

事務局：議題案 3 は N-STAR に割り当てられている帯域になる。技術試験事務では、5 G も N-STAR も移動して使用するもので共用は厳しいという結論が出つつあるためハードルは高い。共用可能とするには、時間と場所を区切る必要があると考えている。

三瓶主任：議題に対応して参照できる技術試験事務はあるのか。

事務局：完全に結果が出ているものばかりではないが、26. 6-27. 0GHz は P. 4 に記載があるように、同一周波数では共用が困難という結論が技術試験事務で出ている。4. 9-5. 0GHz については、共用検討はまだ行われておらず、来年度の予算で行うことを検討している。2. 3GHz 及び 2. 6GHz については、現在技術試験事務を行っているところである。

(3) 今後の進め方

事務局より、今後の進め方について説明がなされた。

(4) その他

事務局より、次回日程は 3 月 27 日（水）を予定しており、詳細については別途連絡する旨の案内があった。

以上